

幸田町難聴高齢者補聴器購入費補助事業（軽・中程度難聴高齢者の補聴器の購入費補助）

聴力低下によりコミュニケーションがとりにくく日常生活上の支障がある高齢者の社会参加等を支援するために、身体障害者手帳の交付の対象とならない65歳以上の軽・中程度難聴者を対象に補聴器購入にかかる費用の一部を補助します。

対象者 以下1から3の全てを満たす者

- 1 町内に住所を有する65歳以上の者
- 2 身体障害者手帳（聴覚障害によるものに限る。）の交付を受けていない者
- 3 耳鼻咽喉科の医師の診断により、聴力低下のため日常生活に支障があり、補聴器の使用が必要であることが証明されている者

基準：4分法による両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上で聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない者

補助内容

3万円を上限として、認定補聴器専門店で購入した補聴器・片耳1台分（新品に限る。）の本体価格の2分の1に相当する額

※1人1回限り ※他制度の助成・補助等が受けられる場合は、他制度が優先

補助対象外

- 1 集音機
- 2 付属品
- 3 修理、メンテナンスの費用
- 4 耳鼻咽喉科への受診・検査費用・文書料等
- 5 補助金交付決定前に購入された補聴器



申請から交付の流れ

- 1 福祉課へ相談（補助内容の説明をした上で、必要書類をお渡しします。）
- 2 医療機関への受診（申請書持参にて受診し医師意見書の記入及びオーディオグラム交付）
- 3 認定補聴器専門店（岡崎市：5店、安城市：2店、蒲郡市：1店 等）で補聴器を選び見積書を入手
注意：この時は見積だけで購入しないでください。購入した場合、補助対象外です。
- 4 福祉課へ交付申請書（医師の意見書記入済）、オーディオグラム、見積書等を提出
- 5 補助金交付決定
- 6 補聴器の購入と領収書（宛名は本人に限る。）の取得
- 7 領収書と一緒に請求書を提出
- 8 補助金交付（口座振込）

【問合せ先】 幸田町健康福祉部福祉課介護保険グループ（幸田町役場1階⑤番窓口）
TEL 0564-62-1111（内線157）FAX 0564-56-6218

認定補聴器専門店

認定補聴器専門店とは、公益財団法人テクノエイド協会による資格審査に合格した店舗のことです。

一人ひとりにあった補聴器を選定できる「認定補聴器技能者」が在籍し、補聴器の適合調整や補聴効果の確認を適切に行うための施設設備が整っています。（5年ごとに認定補聴器専門店の資格を更新しています。）

認定補聴器専門店 近隣市一覧（順不同）

名称	住所	電話番号/FAX 番号
株式会社市川メガネ (岡崎ヒヤリング)	岡崎市伝馬通2丁目 30番地	TEL 0564-22-1485 FAX 0564-28-4433
理研産業補聴器センター 岡崎店	岡崎市本町通2丁目 10番地	TEL 0564-24-6747 FAX 0564-24-6906
アポロ補聴器 岡崎店	岡崎市赤浜町字寺前 13番地1	TEL 0564-59-3797 FAX 0564-59-3798
あいち補聴器センター	岡崎市吹矢町69番地	TEL 0564-24-4733 FAX 0564-64-0433
ブルーム 岡崎店	岡崎市明大寺町字西郷 中35番地 東岡崎藤江ビル1階	TEL 0564-59-4140 FAX 0564-59-4150
理研産業補聴器センター 新安城店	安城市今池町2丁目 1番地26	TEL 0566-98-0906 FAX 0566-98-0906
株式会社キクチメガネ 安城城南店	安城市城南町2丁目 6番地1	TEL 0566-75-5072 FAX 0566-77-3147
ブルーム 蒲郡店	蒲郡市神明町1番地2	TEL 0533-66-6300 FAX 0533-66-6380

※ 令和6年12月1日時点